

# みき 市議会だより

# 173

令和2年1月20日  
発行：三木市議会  
三木市上の丸町10番30号  
TEL 82-2000 (代)  
編集：市議会だより編集委員会

## 12月 定例会

### ▲ 正法寺山展望台より朝日を望む

**本年もどうぞよろしく  
お願い申しあげます**

板東 聖悟	大眉 均	大西 秀樹	新井 謙次	古田 寛明	堀 元子	加岳井 和也	岸本 茂
中尾 司郎	藤本 幸作	草間 雄太	泉 雄太	初田 豊彦	穂積 豊彦	松原久美子	内藤 博史

(三木市議会会議席順)



三木市議会議長  
**泉 雄太**

明けましておめでとう  
ございます。  
皆様には、輝かしい新  
春をお迎えのことと心か  
らお喜び申しあげます。  
また、旧年中、私ども  
市議会に賜りましたご支  
援とご協力に厚くお礼申  
しあげます。  
元号が令和に改められ  
てから初めての新年を迎  
え、三木市の一層の発展  
に全力を注いでまいりた  
いと心新たにしております  
ので、本年も何とぞよ  
ろしくお願い申しあげま  
す。

の改善や学校再編問題な  
ど、様々な課題の克服が  
求められています。  
そこで、市では昨年、  
今後10年間の市のめざす  
将来像や目標を明らかに  
した「三木市総合計画」  
を新たに策定し、まちの  
活力を保ち続けるための  
さまざまな取組を計画し  
ています。  
市議会といたしまして  
も、本年も皆様のご意見  
やご要望を十分にお聞き  
ながら最良の施策を導き  
出すよう努めるとともに  
より皆様に開かれた議会  
を目指し引き続き議会改  
革を推進してまいります  
ので、どうぞご理解ご協  
力を賜りますようお願い  
申しあげます。  
本年が皆様にとって実  
り多い飛躍の年となりま  
すようお祈り申しあげま  
して、新年のご挨拶とさ  
せていただきます。

議員は、公職  
選挙法により、  
市内の人に答礼  
のための自筆に  
よるものを除き、  
年賀状などの時  
候のあいさつ状  
を出すことが禁  
止されておりま  
す。  
ご理解くださ  
いますようお願い  
いたします。

# 12月定例会のあらまし

12月定例市議会は、11月28日から12月20日まで23日間の日程で開かれました。

11月28日には、閉会中の継続審査となっていた平成30年度各会計の決算議案8件のうち、6件を全会一致、2件を賛成多数で認定しました。

また、市長から令和元年度一般会計補正予算など議案22件が提案されました。

12月9日及び10日には、質疑・一般質問を行いました。

20日には、議案22件のうち、16件を全会一致、6件を賛成多数で承認又は可決するとともに、市長から追加提案のあった人事案件1件について全会一致で同意しました。

## ◆おもな内容◆

P2～5

- 定例会のあらまし
- 定例会の動き
- 議案等の審議結果
- 賛否が分かれた案件
- 人事案件

P6～13

- 質疑・一般質問

P14～15

- 決算特別委員会審査報告(抜粋)
- 行政視察の受入

P16

- 委員会視察報告
- 3月定例会のお知らせ

## 定例会の動き

### 11月28日【本会議】

- 開会
- 会期決定
- 決算特別委員会審査報告
- 決算議案の討論・採決
- 議案の提案説明

### 12月9日・10日【本会議】

- 質疑・一般質問
- 議案の付託先決定

### 12月12日・13日・16日・17日【常任委員会】

- 議案の審査・採決

### 12月19日【常任委員会】

- 審査報告書の検討

### 12月20日【本会議】

- 討論
- 議案の採決
- 追加議案(人事案件)の提案説明・採決
- 閉会

## 議案等の審議結果

### 専決処分（温泉交流館条例の一部を改正する条例の制定）

温泉交流館の改修工事の完了により、家族風呂の一部を廃止することについて緊急を要したため、専決処分により温泉交流館条例の一部を改正する。

承認  
(全会一致)

### 三木市総合計画における基本構想及び同構想に基づく基本計画の策定

三木市総合計画における基本構想及び同構想に基づく基本計画の策定について、三木市議会基本条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

可決  
(賛成多数)

### 三木市農業共済条例を廃止する条例の制定

農業共済事業の1組合化による統合に伴い、市で実施する農業共済事業に係る業務の全てを兵庫県農業共済組合に引き継ぐことから、三木市農業共済条例を廃止する。

可決  
(全会一致)

条  
例  
等

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

可決  
(賛成多数)

三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

可決  
(賛成多数)

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定

可決  
(全会一致)

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率、並びに一般職員の給与月額及び勤勉手当の支給率を引き上げ、住居手当を改正する。また、特定任期付職員及び会計年度任用職員についても、同様に給与表等を改定する。

三木市手数料条例の一部を改正する条例の制定

国が推進するマイナンバーカードを基盤とした安心、安全で利便性の高い行政の構築を目指す取り組みの一つとして、コンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した多機能端末機による証明書等の交付手数料を引き下げるため、所要の改正を行う。

可決  
(賛成多数)

三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定

集客の強化を図るため、施設の一部変更(ホースシューズ場を廃止し、新たにあじさい園を設置)を行うとともに、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う利用料金の見直しを行うため、所要の改正を行う。

可決  
(賛成多数)

三木市立かじやの里メッセみき条例の一部を改正する条例の制定

消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う使用料の見直しを行うことから、展示場の使用料を改定する。

可決  
(全会一致)

兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更

兵庫県農業共済組合の設立による中播農業共済事務組合の解散に伴い、規約を変更することについて、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。

可決  
(全会一致)

指定管理者の指定

文化会館

可決(全会一致)

はばたきの丘

可決(全会一致)

デイサービスセンター及び  
在宅介護支援センター

可決(全会一致)

ホースランドパークふれあいの森

可決(賛成多数)

ホースランドパークエオの森

可決(全会一致)

温泉交流館

可決(全会一致)

山田錦の館

可決(全会一致)

各施設について、令和2年4月以降の指定管理者を指定するため、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。

財産の処分

三木市農業共済条例の廃止により、同事業に係る財産を兵庫県農業共済組合に譲与するため、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。

可決  
(全会一致)

## 令和元年度三木市一般会計補正予算（第3号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,941万7千円を増額し、333億6,972万7千円とする。

### （主な内容）

- ・本年度のふるさと納税寄附金が当初の想定より増加する見込みとなったため、返礼品等の経費〔7,100万円〕を増額するとともに、基金への積立金〔7,900万円〕を増額。
- ・前年度の生活保護費や認定こども園への給付費に係る国・県負担金、子ども・子育て支援交付金の精算に伴う返還金を追加。〔2億4,730万7千円〕
- ・証明書のコンビニ交付システムの不具合に対応するため、システム更新費用を追加。〔2,900万円〕
- ・老人福祉総務費における人件費の補正などに伴う介護保険特別会計繰出金を増額。〔718万3千円〕
- ・イノシシなどによる農業被害を防止するため、集落等で設置される電気柵等の設置に対する補助金が当初の見込額を上回ったことから、有害鳥獣対策事業補助金を増額。〔570万円〕
- ・老朽化の著しい口吉川町内の前川原大橋及び吉川町内の不動橋について、早急に補修を行うため、工事費を既存の委託料と他の工事請負費から組み替える。〔4,100万円〕
- ・整備を進めている市道岩宮大村線の岩宮交差点側の詳細設計を実施するため、設計委託料を追加。〔2,000万円〕
- ・市道花尻城山線において、通勤・通学時間帯などに歩行者と自転車や自動車が錯綜して危険なため、新たに自転車レーンを設置するため、設計費及び工事費を追加。〔1億円〕
- ・人事異動による代替職員の配置や幼児教育・保育の無償化事務のための非常勤職員に係る賃金を増額。〔1,240万円〕
- ・肢体不自由や知的障がいなどがある児童に対応するため、来年度、新たに特別支援学級を開設する小学校に必要な設備等を整備するため、改修工事費と備品購入費を追加。〔900万円〕

可 決  
（全会一致）

## 令和元年度三木市介護保険特別会計補正予算（第2号）

人件費等の増額により、予算の総額に歳入歳出それぞれ415万1千円を増額し、73億7,659万2千円とする。

可 決  
（全会一致）

## 令和元年度三木市水道事業会計補正予算（第1号）

収益的支出において、異動等による人件費で水道事業費用435万4千円の減額を行い、総額を17億7,715万7千円とする。

可 決  
（全会一致）

## 令和元年度三木市下水道事業会計補正予算（第1号）

- ・収益的支出において、人件費で営業費用5万円を増額するとともに、支払利息の確定による営業外費用1,396万6千円を減額し、総額を26億1,269万6千円とする。
- ・資本的収入において、下水道事業債を追加するとともに、資本費平準化債を減額し、総額を14億4,839万9千円とする。
- ・資本的支出において、建設改良費1億3,801万2千円を増額し、総額を23億846万円とする。

可 決  
（全会一致）

**決算**

平成30年度三木市一般会計歳入歳出決算	認定(全会一致)
平成30年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)
平成30年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定(全会一致)
平成30年度三木市農業共済事業特別会計決算	認定(全会一致)
平成30年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)
平成30年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算	認定(全会一致)
平成30年度三木市水道事業会計決算	認定(全会一致)
平成30年度三木市下水道事業会計剰余金の処分及び決算	認定(全会一致)

**人事**

教育委員会委員の任命につき同意を求めること 同意(全会一致)

**賛否が分かれた案件**

賛成=○ 反対=●

件名	よつ葉の会 (4名)				公政会 (3名)			公明党 (2名)		日本共産党 (2名)		三木新党 (2名)		志公 (2名)		走政 クラブ (1名)	議決 結果
	穂積 豊彦	初田 稔	泉 雄太	草間 透	藤本 幸作	中尾 司郎	岸本 和也	松原 久美子	内藤 博史	板東 聖悟	大眉 均	加岳 井茂	堀 元子	大西 秀樹	新井 謙次	古田 寛明	
平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	○		○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	認定
平成30年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○		○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	認定
三木市総合計画における基本構想及び同構想に基づく基本計画の策定	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	可決
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	可決
三木市長等の給与に関する条例の一部改正	○	○		○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	可決
三木市手数料条例の一部改正	○	○		○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	可決
三木ホースランドパーク条例の一部改正	○	○		○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	可決
指定管理者の指定(三木ホースランドパークふれあいの森)	○	○		○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	可決

※1 泉雄太議員(よつ葉の会)は議長職のため、表決権はありません。

**教育委員会委員の任命に同意**

任期満了に伴い、石井ひろ美氏(福井)を再任することに同意しました。

# 質疑・一般質問

12月9日、10日に質疑・一般質問が行われ、8人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをいただきました。

その内容の一部を要約して掲載します。

## よつ葉の会

### 初田 稔議員

#### 【一般質問】

- ・ 市民トイレの洋式化と整備
- ・ 家庭から排出されるごみの回収・処理
- ・ 空き校舎の利活用
- ・ 別所地域の安全安心対策と開発
- ・ スマートインターチェンジ建設

## 別所地域の安全安心対策と開発

### 問

別所町相野地区では、開発計画等に基づかず民間企業が個々に土地開発を行

っているため、統一的な土地利用ができておらず、隣接地区も含めた大規模な水害対策にも支障が生じている。

また、市や地元との事前協議がないまま建設されたり、違法建築を疑われる建築物も多数存在する。そこで、別所地域の安全安心対策と開発について、

- ① 不審な建物や工事現場を見かけた時の行政の対応
- ② 相野地区に隣接する稲美町が三木市の中央池の南周辺に工業団地建設のため調査を行っているが、実施することになった場合、現在三木市が進めている治水調査への影響及びこの件で稲美町との二者協議の実施状況は。

③ 東播磨南北道路（以下、東播磨道）が数年後には工事が完了すると聞いているが、相野・石野地区から加古川市八幡町にあるインターチェンジまで車で10分程度の距離である。南の玄関口としての別所地域を活性化させる政策は。

### 答

① 違法建築物の是正指導は、兵庫県加東土木事務所とのまちづくり建築課が行うため、直接加東土木事務所へ連絡いただくか、市建築住宅課に連絡いただければ加東土木事務所には是正指導を要請する。

② 稲美町では、稲美北東部地区土地利用構想策定業務を実施しており、相野地区に隣接した地区での開発について検討していると聞いている。

一方、市では石野地区等に流れ込む石野川、中石野川、花尻川の流域を確定するため、流路網等の調査を行っているため、わずかではあるが、稲美町域からの流入



▲ 別所町相野地区の様子

があることが分かってきた。現段階において、稲美町における開発については、区域も含めた概要についてまとまっていらないとのことであり、今後、計画の概要がまとまった段階で、排水先・排水方法など、現在市が策定している当地区の浸水対策計画に影響がないよう協議を行う。

③ 別所地域の活性化に向けてこれまで、正法寺山展望台や別所ゆめ街道の整備、ハープ

の六次産業化の推進等を進めてきた。

また、別所ゆめ街道による活性化策として、去る11月30日には、別所ふるさと交流館、別所ゆめ街道の里、三木鉄道記念公園をつないだ別所ゆめ街道ドリームフェスタ等を開催するなどソフト事業にも取り組んできた。

東播磨道の開通により、別所地域での利便性が向上することが想定されることから、今後どのような活性化策が考えられるか検討していく。

**問** 官公庁からの是正指導を逃れるため、閉庁日にも違法な建設が行われる事例もある。不審な建設に対する土日祝日の連絡体制等の対応は。

**答** 県のまちづくり建築課と相談し、今後休日の違法建築の是正、指導体制について協議を行っていく。



## 公政会

### 岸本和也 議員

#### 【質疑】

・三木市手数料条例の一部改正

・三木市一般会計補正予算

#### 【一般質問】

・バス交通

・人口減少対策と子育て施策

・市立学校における職場環境等

・オリンピック・パラリンピック

## バス交通

**問** ①北播磨総合医療センター  
②吉川地域へのデマンド型交通の進捗状況  
③吉川町・細川町の買い物支援とバス交通の考え方

**答** ①三木市バス交通の見直し方針に基づき、令和元年度はバス利用を促進し広報

周知を図るための効果検証期間と位置付けている。

平成31年4月から令和元年9月までの1か月当たりのバスの平均利用者数は4千624人で、平成30年度と比べ158人の増となった。

利用者が増加した主な路線は緑が丘・青山ルート及び自由が丘西ルートであり、減少した主な路線は自由が丘本町・別所ルート及び志染・三木ルートである。

今後は、引き続き時刻表の

配布のほか、地域への出前講座の開催や広報などによる周知を行いバスの利用促進に努めるとともに、効果検証期間におけるバスの利用状況を十分に見定め、令和2年10月の見直しに向けた取組を進める。

②令和元年9月下旬から10月末にかけて、吉川地域全世帯を対象に、デマンド型交通の導入検討のためのアンケート調査を実施し、現在調査票の集計及び分析を進めている。

今後、アンケート調査の結果を基に、本年度内を目的に、吉川地域におけるデマンド型交通の運行サービス計画（案）を策定する。



▲ 吉川ふれあいバス

③午前中の早い時間帯及び買い物帰りの時間帯の運行、日曜日だけでなく平日の運行など、市民ニーズは多種多様で、その全てを公共交通でカバーすることは困難であり、買い

物支援を路線バスが担うことにも限界がある。

このため、買い物支援としては、地域のニーズを把握した上で、福祉施策として、例えば事業者による移動販売や無料のワゴン車の貸出しなど、従来の公共交通を補う形での検討が必要である。

**問** 口吉川ふれあいバスが地域を越えて運行することを望む声への対応状況

**答** 現在、口吉川ふれあいバスの運行団体が運行計画の素案を作成している。

今後、市においても地元と協議の上、運行計画を策定し、国やバス事業者等の関係者と協議を行っていく。

**問** 公民館など地域の拠点まで地域ふれあいバスで来てもらい、そこから市内の商業施設まで送迎するような買い物支援バスを運行することは可能か。

**答** 具体的な方策は今後協議が必要であるが、方法としては検討可能と考える。

公明党

内藤 博史議員

【質疑】

・ 三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・ 福祉施策
- ・ 子育て施策
- ・ 防災対策
- ・ 交通施策

福祉施策（※ケアラー支援）

**問** ①市内のケアラーの実情把握

②ケアラーのニーズと課題

③ケアラー支援の現状

**答** ①高齢者の介護ケアラーについては、地域包括支援センターの職員や介護支援事業所の専門員などが、障がいのある方のケアラーについては、相談支援専門員が現状把握を行っている。

②ケアラーには、休息や就労、介護・看護負担の軽減等のニーズがあるが、高齢者のケアラーでは、老々介護等、

また、障がいのある方のケアラーでは、一時的に預けられる事業所の不足などの課題がある。

③個々の事例に応じた庁内関係機関の連携会議や、介護サービス事業所等関係機関による調整会議を開催し、利用可能なサービスの提供につないでいる。

※ケアラー  
無償の介護者

福祉施策（認知症サポーターの活動）

**問** ①現在の認知症サポーター、キャラバン・メイトの人数

②平成28年度から現在までの認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイト養成研修の開催状況

③認知症サポーターの活動状況

④認知症サポーターの更なる理解を深めてもらうための取組や活動できる体制づくり

⑤VR機器を活用した疑似体験の取り入れ

**答** ①現在、認知症サポーターは5千23名、認知症サポーター養成講座の講師を担うキャラバン・メイトは110名で、内78名が実際に講師として活動されている。

②28年度から令和元年11月の間、認知症サポーター養成講座を84回開催し、2千240名が受講された。また、キャラバン・メイト養成研修は28年9月に開催し、受講者の31名全員がキャラバン・メイト



▲認知症サポーター養成講座の様子

として登録されている。

③ 認知症サポーターは、認知症の方やその家族を見守る応援者として、困っている方への声掛けや、相談が必要な方がいるなどの情報を地域包括支援センターへ連絡するなど、安心して暮らせる地域づくりにつながる活動をしていただいている。

④ 認知症サポーターを対象にステップアップ研修を開催し、修了者には、他の認知症サポーターや地域のリーダーとなつて、認知症への正しい理解と新たな支援者を増やす役割を担っていただきたいと考えている。

⑤ ※VR機器を使用することで、認知症の方が感じている周囲の様子などが実感できるため、認知症の方を理解する有効な手段であり、他市の取組状況を参考に今後検討していきたい。

※VR

人工的に創りだされた仮想空間

### 福祉施策（県の高齢運転者事故防止対策事業に伴った補助金の導入）

**問** 県は、75歳以上を対象に令和元年10月から安全運転装置の設置経費の補助を開始した。

これを受け、市でも県に随伴した補助制度を導入することについて、市の考えを問う。

**答** 国や県による一定の補助制度があること、また対象となる自動車は個人財産であり、応分の自己負担は免れないことなどを総合的に判断していく必要があると考え、県や国の動向を注視している。

### 日本共産党 板東聖悟 議員

【質疑】

・ 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正  
・ 三木市長等の給与に関する

る条例の一部改正

・ 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

・ 三木ホースランドパーク条例の一部改正

・ 三木市立かじやの里メッセみき条例の一部改正

・ 三木市一般会計補正予算【一般質問】

・ 地域ニーズと合わないバスタイヤ

・ 市役所本庁舎と文化会館駐車場の間の横断

### 三木市長等の給与に関する条例の一部改正

**問** ① 人事院勧告の内容

② 三木市特別職職員報酬等審議会（以下、審議会）を開催しない理由

③ 市長等の期末手当について、人事院勧告に準拠する根拠

**答** ① この度の国家公務員の人事院勧告は、期末勤勉

手当について年間の支給月数を4.45月から4.50月に引き

上げる内容であり、これに準拠し、市の給与条例を改正するものである。

② 県内他市の特別職等の給料、報酬は随時把握しており、比較しても妥当な金額であると判断していること、また、開催している他市においても据え置きへの回答が多いことから、開催の必要性が低いと判断し、審議会は平成19年以降開催していない。

今後も審議会の開催については、他市の動向を注視し、その改定状況や経済社会情勢等も勘案しながら検討していく。

③ 市長等特別職の給料の額は、審議会での審議、答申を経て決定されるが、期末手当の支給月は特別職報酬等審議会条例の規定では審議の対象としていない。

人事委員会を持たない当市を含めた地方公共団体においては、単独で民間企業の従事者の給与との比較等が困難であることから、民間企業との

賃金比較で決定されている人事院勧告に準拠して、期末手当の支給月数とすることが妥当と判断されている。

**問** 審議会において、現状維持の諮問、または白紙諮問となることはあり得るのか。

**答** 審議会の開催に当たっては、据え置き等も含め現状の給料月額、報酬月額が妥当であるかという審議も当然含まれると考える。

今後、特別職報酬等審議会条例の運用については、提案の仕方等について十分な検討が必要であると考える。

**問** 市長等の給与の減額措置を行ったとき、副市長を新たに設置したとき、教育長が特別職となったときには、本来審議会に諮るべき事案と考えるが、諮る必要がなかった理由を問う。

**答** 条例の規定に従い審議会で審議するのは特別職の給料月額と議員の月額報酬についてのみである。

給料月額については、条例が議決され定められているため、人数の増減によって審議会にかける事案ではないと認識している。

**日本共産党**  
**大眉 均 議員**

**【質疑】**

- ・ 専決処分（温泉交流館条例の一部改正）
  - ・ 三木市総合計画における基本構想及び同構想に基づく基本計画の策定
  - ・ 三木市農業共済条例を廃止する条例の制定
  - ・ 指定管理者の指定（ホースランドパークふれあいの森）
  - ・ 財産の処分（三木農業共済事業財産）
  - ・ 三木市一般会計補正予算
- 【一般質問】**
- ・ 国民健康保険
  - ・ マイナンバー制度

**三木市農業共済条例を廃止する条例の制定**

**問** これまで市の窓口で行ってきた農業共済の事務が県下ひとつの事業所になることについて、

① 農業共済の窓口となる三木事務所の場所及び職員体制

② 損害評価を行う損害評価員及び損害評価会の委員

**答** ① 兵庫県農業共済組合三木事務所は市役所内に事務所を借り、当面、市派遣職員2名、現兵庫県農業共済組合連合会職員1名の正規職員3名と、現在、任意共済協議会で雇用している嘱託員2名を継続雇用し、計5名の職員体制で農業共済加入者にはサービスが低下するところがないように関係部署と調整を進めている。

また、農業共済事業の推進等でご協力をいただいている共済連絡員には、兵庫県農業共済組合共済連絡員として、今までと同様に書類の配付、取りまとめ、また、共済事務の推進の業務等をお願いして

**NOSA I (農業共済) からのお知らせ**

**NOSA Iは1つの組合になります！**

NOSA Iでは、兵庫県全域を対象とする1つの組合での事業実施に向け、検討を重ねてきました。このたび、以下のことを関係する市・町・事務組合で取り決めましたので、お知らせするとともに、農業者の皆様には、これまでと変わらず、ご愛顧賜りますようお願いいたします。

**何が決まったの？**

**2020年4月をもって組織体制が変わります！**

【現在の組織体制】 26の市町・事務組合で実施	【2020年4月以降の組織体制】 県1つの組織で実施
	
	<正式名称> 兵庫県農業共済組合 <愛称・略称> NOSA I しようご (ノーサイショウゴ) <事務所> 神戸市中央区 (本所) ほかに県内20事務所

▲ 農業共済一本化の周知チラシ (抜粋)

いく。

② 現在一次評価をお願いしている損害評価員には、兵庫県農業共済組合損害評価員として、また、二次評価をお願いしている損害評価会委員には、兵庫県農業共済組合損害評価会調査員として、今までと同様に損害評価に当たっていただく。

**問** 兵庫県農業共済組合総代会の三木市からの総代の選出方法

**答** 三木市域からは選挙により2名が選出されること

になっている。

**問** 市から共済連絡員と評価員への報酬が支払われているが、今後はどのようなのが。

**答** 三木市からの報酬は条例の廃止に伴いなくなり、その後は兵庫県農業共済組合から報酬が支払われる。

**問** 財産の引継ぎ等今後の予定

**答** 流動資産の合計5千627万9千円、固定資産の合計314万5千円、負債の合計449万2千円を3月31日現在の見込みの金額とし、4月1日の段階で兵庫県農業共済組合連合会に引き継ぐことになる。

**問** 派遣する職員の身分及び給料

**答** 派遣する職員は市の職員の身分を持ったまま派遣することになる。

また給料等は兵庫県農業共済組合が負担することになっている。

三木新党

堀 元子 議員

【一般質問】

- ・ 災害発生時の対応
- ・ 地方創生交付金の活用
- ・ 防犯の取組
- ・ 口吉川地区での買い物に不便を感じる住民への対策
- ・ ※DNAR（蘇生不要）への救急要請の対応
- ・ 空き家対策

### DNARへの救急要請の対応

**問** ①現在の対応状況

②蘇生措置を希望しない意思を示した事例件数

③今後の課題と動向

④市民へのDNARの認知状況の把握と今後の周知

**答** ①救急隊が現場到着後に、初めて傷病者や家族から心肺蘇生を望んでいないことが判明する場合があります。

救急業務は救命を前提とし

ており、医師と連絡を取りながら、心肺蘇生を実施し、医療機関へ搬送することが原則であるが、かかりつけ医にDNARの患者であることが確認でき、現場にその医師が立ち会っている場合は、医師の指示により心肺蘇生を中止し、医療機関には搬送していかない。

②DNARの患者であると家族から伝えられた事案は、過去5年間で31件であった。その内、かかりつけ医にDNARの患者であると確認が取れ、現場に医師が立ち会った4件については、医療機関に搬送していない。また、DNARの患者であることの確認が取れなかった27件については、心肺蘇生を実施し、医療機関へ救急搬送した。

③平成31年3月、東播磨・北播磨・淡路地域メデイカルコントロール協議会で承認されたDNAR対応についての手順書では、傷病者本人が心肺蘇生を希望しない場合では、

かかりつけ医が傷病者や家族らと話し合って「病院前診療における心肺蘇生に関する医師の指示書」（以下、指示書）を作成する。救急現場でこの指示書が提示され、かかりつけ医に確認が取れた場合は、救急隊は心肺蘇生を中止し、医療機関には搬送せず現場を引き上げることができるというもので、令和2年4月1日から運用を開始する。

今後はこの手順書の運用に向け、医師会を通じかかりつけ医に指示書の作成について理解と協力を求めていく。

④市民にどこまで認知されているのかは消防本部として把握していない。

今後の周知については、医師会や関係部局、地域のメデイカルコントロール協議会と調整し広報を行っていく。

**問** 全面的に周知することについて、まだ方針が固まっていないのか。

**答** DNARの手順書や指示書は、当地域のメデイカ

ルコントロール協議会が他地域に比べいち早く策定しているが、その内容については当地域で意思統一をしたうえで周知すべきであるため、今後医師会を通じて、かかりつけ医に対して説明し、令和2年4月の運用に向け理解を求めていきたい。

※DNA R（蘇生不要）  
老衰やがんなどにより人生の最終段階にあり、傷病者本人又は代理者の意思決定により心肺停止時に陥った際に蘇生を試みないこと。

志公

新井謙次 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算
- 【一般質問】
- ・子ども医療費の無料化
- ・統合準備委員会（学校再編）

子ども医療費の無料化

問 保護者の経済的負担の軽減となる子ども医療費の

無料化について、

①乳幼児等医療費の現状

②乳幼児等医療費の今後及び助成対象を16歳から18歳までに拡大した場合の対象者数と概算金額

答

①三木市では乳幼児等医療費助成事業として、0歳から中学3年までを対象に、平成28年1月1日から県の助成事業に上乘せし、対象者の所得制限をなくし、医療機関で支払う自己負担の無料化を実施している。

受給者は令和元年10月末現在8千992人で、その内、県の助成事業では対象外となる1千90人を市独自に助成している。

令和元年度の予算は3億3千300万円、その内約1億8千万円を市独自の上乗せ額と見込んでいる。

②令和2年度については、少子化により対象者数が200人程度減少し、約850万円減額すると見込んでいる。

また、対象者を18歳までに

拡大した場合、市単独の助成となり、対象者は約2千人で、助成金額は一人当たり3万4千円と試算すると、6千800万円が更に必要となる。

少子高齢化が進む中で、医療保険制度を健全に次の世代に引き継ぐため、医療費の削減は重要な課題であり、他市では、子どもの医療費が伸びていることから、医療費の自己負担の無料化を取り止めたところもある。

0~2歳児の保育料半額！  
3~5歳児の保育料無料！

0~2歳児の保育料を1/2に、3~5歳児の保育料を完全無償化！

対象 ①0~2歳児 ②3~5歳児

内容 ①保育料を1/2に減額(所得制限なし)  
②保育料を完全無償化(所得制限なし)

【例】子ども二人(1歳・3歳)を保育園に預けた場合の保育料

年度	三木市保育料 基準額	半額(軽減分)	100%無償化 基準額
3歳(1人)	28,500円	14,200円	無償
1歳(2人)	22,200円 (11,100円×2)	11,100円	11,100円 (1/2に減額)
計	50,700円	25,300円	11,100円
年間	608,400円	303,600円	133,200円

年間約47万円の減額！

※1 保護者の年収が200万円以下  
※2 2人目の子どもの保育料半額

【お問い合わせ先】 教育・保育課 / TEL.0794-82-2000(代表)

中学3年生までの医療費がなんと0円！

0歳児から中学3年生までの間、おさまお一人ごとに医療機関や薬局などで必要となる医療費が無料になります！

対象 健康保険に加入している0歳児~中学3年生までの方

内容 0歳児~中学3年生までの医療費が無料(所得制限なし)

【例】子ども二人の場合の負担軽減額

子ども二人の場合、年間約6万円の負担軽減

15年間で90万円(6万円×15年)の負担軽減となります。

【お問い合わせ先】 医療保険課 / TEL.0794-82-2000(代表)

▲三木市の子育て支援策(抜粋)

三木市では、高校生の医療費の無料化はしていないが、独自の事業として、29年度から3歳児以上の保育料の無償化や、0~2歳児の保育料の半額補助、また令和元年10月からこども園、幼稚園等に通う3歳児以上の副食費（おかず、おやつ代）の無償化、更には高校生（月額6千円、私立は1万2千円）、大学生、専修学校生等（月額9千円）の返済の必要のない奨学金の給付など、子育て支援施策を多く実施している。

また、経済的な支援だけでなく、子どもにとっても保護者にとっても安心して子育てができる事業として、市内13か所で小学6年生までの児童への学童保育の実施や、子育て支援の拠点として児童センター、吉川児童館の設置、市立公民館での子育ての出前講座（子育てキャラバン）の実施、さらに研修の実施などにより保育教諭の資質向上に努めるなど、他市と比較しても

手厚い事業は多くあり、今後限られた財源の中で18歳までの医療費無料化について検討していく。

### 走政クラブ

古田寛明 議員

#### 【質疑】

・三木市総合計画における基本構想及び同構想に基づく基本計画の策定

・三木市一般会計補正予算

#### 【一般質問】

・河川の洪水対策

・体育行事等における児童生徒の安全管理

・小学校における教科担任

・制の導入

## 河川の洪水対策

**問** ①兵庫県が想定している最大規模の降雨があった場合に、洪水浸水が想定される三木市内の地域及び河川名

②洪水浸水が想定される河川の改修計画

③河川監視カメラの設置状況

### 及び新設予定

④加古川から美嚢川へのバックウォーター現象への対応

⑤学校、公園等の公共施設を利用した雨水の貯留浸透施設

### 答

①県が管理する美嚢川・志染川・長治川を含め14

の河川において、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域が指定されている。

②現在、県の管理である美嚢川において、志染川との合流部から下流の跡部、久留美地区で、河川改修工事が実施されているほか、県が管理する河川において、流下能力を確保するため、堆積土砂の撤去、河川区域内の樹木や竹の伐採などもあわせて実施されている。

また、市では今年度、石野地区・花尻地区などにおいて、石野川・中石野川・花尻川などの調査を行い、その水害対策を検討しており、今年度末には対策案を策定する。

③県では洪水時における市町・地域住民の避難判断を支援するため、河川監視カメラを設置し、インターネットを通じて河川情報を配信している。三木市内では、美嚢川の監視を目的に本町2丁目の城山橋、細川町西の細川橋の2か所に設置している。

カメラの増設について、県からは、地域の意見を聞きながら検討していくとの回答を得ているため、市内での増設を要望していく。

④一級河川である美嚢川は、その下流の本川である一級河川加古川に対して河川改修はなされており、バックウォーター対策が講じられていると聞いている。

また、市では、ソフト対策として、大規模災害の発生時に市民の皆様が行動する際の判断材料となるハザードマップの見直しを早急に進めていく。

⑤県の総合治水条例に基づき平成26年に検討した結果、学校、公園の多くは避難所として指定していることから、雨



▲平成30年7月豪雨の際の美嚢川の様子

水の貯留浸透施設としないこととした。

今後も避難所となっている学校、公園では、避難者がストレスなく活用いただくことを第一に考え、グラウンドの一部であっても貯留浸透施設にすることは妥当でないと判断する。

**問** 防災対策における河川改修について、「災害に強いまちづくり」という観点から市の取組の方針

**答** 河川流域の現状や周辺住民の声を国や県に届けることはもちろん、河川の管理者である国・県の方針や意図を地域住民へ伝えることも必要であり、双方向の情報共有を重視しつつ連携して治水対策を進めていきたい。



## 決算特別委員会審査報告（抜粋）

平成30年度各会計決算の認定に関する議案8件は、9月定例会で上程された後、決算特別委員会で延べ5日間にわたって審議され、11月28日の定例会初日に認定されました。

委員会の審査報告に付された意見、要望の一部をご紹介します

### ○ 市民アンケート調査

総合計画策定に伴い実施された市民アンケート調査について、できるだけ多くの方の意見を反映させるため、次に同様のアンケート調査を実施する際には、回収率を上げるための工夫を検討されたい。

### ○ 縁結び事業

成婚率も高く実績も残っているが、成婚された方の半数が市外に住まれている状況であるので、成婚後、市内に定住いただける有効な方策を検討されたい。

### ○ 市民活動への支援

事業補助を行うに当たり、実績報告書等による書類の確認に加え、関係部署と連携しながら、適切に費用が使われているかどうか、団体が展開している事業内容の確認を検討されたい。

### ○ 高齢者の福祉

運転免許証を自主返納された65歳以上の方を対象に、バス等の運賃助成を行っているが、もともと運転免許証をお持ちでない方へのバス等の運賃助成は70歳以上となっており、自主返納された方と、もともとをお持ちでない方とで助成を受けられる年齢に差があることから、助成制度のあり方について検討されたい。

### ○ ゴルフの振興

ジュニア育成事業の一つとしてスナッグゴルフ体験事業を市内の小学校で実施しているが、各校年1回の実施で終わらせるのではなく、スナッグゴルフに関心を持った児童が学校以外でも体験できる場を紹介するなど、継続して興味を持っていただけるような事業内容について、三木市ゴルフ協会と十分協議されたい。



▲ ジュニアゴルファー育成事業の様子

### ○ 住宅等の耐震化の促進

住宅耐震化促進事業補助金について申請があまりなかったが、いつ起こるか分からない大災害に備えて耐震化が進むように、市民に対して周知啓発に努められたい。

また、危険ブロック塀等撤去支援事業補助金についても、市民に周知するとともに、補助金の交付要件を緩和するなどにより、市民がより利用しやすいよう働きかけられたい。



## ○ 地場産業の振興

金物業界が積極的に海外進出できるよう、みきかなもんプロジェクト事業補助金を支出しているが、出展された事業所に対してアンケートを行うなど、事業効果を検証し、事業内容や今後の事業の継続等について十分に検討されたい。



▲ 三木の地場産業 三木金物

## ○ 下水道整備区域内における水洗化の促進

下水道整備区域内で合併浄化槽や単独浄化槽を使用されている世帯については、速やかに下水道へ接続いただくことが望ましいところであるが、工事費用が高額であるなどの理由で躊躇される場合もあるため、要請をするだけでなく、費用の助成や貸付制度の創設など、下水道への接続が容易になるような施策を検討されたい。

## ○ 民間施設へのAEDの設置

市内コンビニエンスストアにAEDを設置しているが、使用する際に不便な位置に設置されている店舗も見受けられるため、消防職員が点検に訪れた際などに店舗と情報交換を行い、適正に設置されるよう啓発に努められたい。

## ○ 小中学校のトイレの整備

トイレの洋式化について、市内すべての小中学校で県基準は満たしているものの学校によって洋式化率にばらつきがあるので、学校間において差が出ないように計画的に整備を推進されたい。

また、校舎外に設置しているトイレについても、計画的に整備されたい。

## 行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。  
令和元年10月1日から12月31日までの受入状況は次のとおりです。

月日	市町村名	委員会名・会派名	調査事項
10月2日	石川県珠洲市	議会運営委員会	縁結び課の取組について
10月3日	長野県茅野市	総務環境委員会	縁結び課の取組について
10月17日	岐阜県瑞浪市	総務民生文教委員会	子育て支援の取組について
10月24日	徳島県阿波市	総務常任委員会	縁結び課の婚活支援事業及び移住定住促進事業について
10月25日	群馬県太田市	スマートインターチェンジ 周辺整備調査特別委員会	三木スケートボードパークについて
10月28日	兵庫県西脇市	会派「月曜会」	学校再編・統合について
11月7日	山形県南陽市	会派「希望」ほか	縁結び課について
11月19日	山口県萩市	会派「創志会」ほか	縁結び課の取組について

## ◎ 議会運営委員会

視察日 10月23日(水)～24日(木)

### 視察先・調査項目

愛知県安城市 議会ICT化推進事業  
岐阜県中津川市 議会におけるタブレット端末導入



▲ 愛知県安城市役所

### 所感（抜粋）

#### 議会ICT化推進事業（安城市）

ICT推進プロジェクトチームを結成し、「議会ICT基本計画」の策定や利用規約を整備するなど、議会として十分に議論をして導入した経緯がうかがえる。

また、本会議の質問の際には写真をモニターに投影するなど視覚に訴え、傍聴者にも分かりやすいものになっている。

#### 議会におけるタブレット端末導入（中津川市）

「情報通信機器使用基準」を策定し、利用に関するルールを整備している。

なお、端末の管理等で新たな事務が増えたとの説明もあったため、十分な考慮が必要であると感じた。

#### 両市を通して

両市ともに、会議運営の効率化、迅速化、ペーパーレス化、事務スピードの改善に加え、議員の情報収集、伝達、共有化による議会活動の活性化が図られている。

また、議員間で研修を積まれたり、庁舎外での市民との意見交換会の場で使用するなど、議会での活動に意欲的に取り組まれている。

なお、災害時には、災害本部との情報共有、情報伝達の迅速化が期待できる。

三木市においても、導入目的や費用対効果、セキュリティ等についてしっかり議論し、市民の合意を得ながら積極的に導入を検討すべきであると感じた。

## あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。ぜひ傍聴にお越しください。  
市役所3階みっきいホールのテレビでもご覧いただけます。

2月25日(火)	市長新年度施政方針 議案上程・市長提案説明
3月5日(木)	質疑・一般質問
6日(金)	
9日(月)	討論・採決等
27日(金)	

本会議の様子を  
ラジオ「エフエム三木」  
(76.1MHz)  
で生放送します

（休憩時間は、スタジオから  
音楽が流れます。）



※いずれも午前10時から開催する予定です。詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。